

金沢学院大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

金沢学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、金沢学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の教育目標及び育成する人材像は、「愛と理性」という建学の精神に基づいて定められ、具体性をもって学則や各学部規定に明確に定められている。また、平成18(2006)年に学園創立60周年を機に定めた「創造」という教育理念に基づき、三つの教育指針として簡潔な文章で表し、各種媒体を通して学内外に周知されている。

教育目標などは、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映されている。また、教育理念及び教育指針に沿った大学運営や中長期計画の策定が、役員・教職員の理解と支持のもとに進められており、教育目標などを達成するために必要な教育研究組織も整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

学部・学科、研究科ごとにアドミッションポリシーを明確にし、周知を図っている。学部・学科の改組などの取組みにより、在籍学生数が収容定員を概ね満たしている。教育目標を踏まえたカリキュラムポリシーに基づいて、体系的なカリキュラムを構築している。

教職員の協働による学修・授業支援体制が確立されており、単位認定、進級及び卒業・修了要件についても適切に定め、厳正に適用している。また、退学者ゼロを目指し、「グループアドバイザー」「なんでも相談室」「学生カルテ」などきめ細かい対応が取られている。

キャリアガイダンスについては、4年間にわたる形式的なゼミ授業や学生とゼミ教員及び「就職支援センター」職員による三者面談制度など、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制が整備されている。

教育課程に即した教員を配置しており、「大学コンソーシアム石川」による近隣大学との合同のFD研修会への参加や英語習熟度別授業に必要な独自のプレースメントテストの開発・運用など、教員の資質・能力向上に向けた取組みが行われている。また、教育目標を達成するための校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等の学修環境が整備・活用されており、安全性、耐震性については、バリアフリー化を含めた施設改善が計画されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性については、一部規定・マニュアルの整備に課題はあるが、大学全体として関係法令を遵守するとともに設置基準を満たした運営がなされている。教育情報・財務情報についても、法令に従い公表されている。

理事会は、教学部門の意思が反映できる体制となっており、詳細に規定された諸規則に

基づき運営されている。また、大学の意思決定過程において、学長のリーダーシップが発揮できる組織が構築されている。

毎月開催する「学校法人金沢学院大学運営会議」を設置することで、理事長のリーダーシップとボトムアップを図る体制を整えており、寄附行為に従った監事業務の遂行により、法人・大学運営上のガバナンスも担保されている。また、必要な職員を適切に配置しており、資質・能力向上を図る機会も設定されている。

帰属収支差額での支出超過状態が続いてはいるが、直近の2年間は入学定員が満たされ、学生確保の見通しが立ってきており、財政は安定しつつある。また、私立大学等経常費補助金や競争的研究資金の確保についても努力しており、適切な財政運営を目指した中長期計画の作成も進められている。会計については、適切に処理されている。

「基準4.自己点検・評価」について

自己点検・評価については、規定に基づき「大学自己点検・評価委員会」を設置するなど、恒常的な実施体制が確立されている。また、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。自己点検・評価における問題点や今後の課題を学内で共有し、平成19(2007)年度と平成23(2011)年度に「自己評価報告書」としてホームページで公開されている。

総じて、今日の大学は三つの教育指針で示した人材の育成を目指すとともに、金沢という地域に根差した大学づくりを標ぼうしている。また、創立以来、さまざまな社会情勢に対応した変革を進めてきており、地域の教育振興や人材供給面での貢献などで確実にその使命・目的を果たしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域社会への貢献と連携協力」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

「愛と理性」という建学の精神を踏まえ、平成18(2006)年に学園創立60周年を迎えたのを機に、新しく定めた「創造」という教育理念については学則に、教育目標や育成する

人材像については学部、学科ごとの諸規定で明確に定められている。

また、教育理念の具体化として、「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」「良識を培い、礼節を重んずる」「社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む」というわかりやすい文章で三つの教育指針を示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「生きる力の創造による学生が輝く大学」を個性・特色として掲げ、教育理念、教育目標や育成する人材像及び三つの教育指針が寄附行為や学則などに明示され、学校教育法等の法令にも適合している。

また、創立時の女子教育による建学の精神「愛と理性」を定礎とみなし、男女共学化、大学院研究科の設置及び美術文化学部の開設など、社会情勢に対応し変化してきており、地域の教育振興や人材供給面での貢献を果たしてきている。学園創立 60 周年を迎えたのを機に、「創造」という教育理念を新たに定めたことは、大学を取巻く諸状況の変化に的確に対応しようとする明確な姿勢の表れである。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育目標、教育理念及び三つの教育指針を達成するため、理事会、教授会及び「教学審議会」のほか、理事長、副理事長などの役員と、学長、副学長などの教員及び事務局各部長で構成する運営会議を月1回の頻度で開催するなど、役員・教職員の理解と支持が得られている。また、教育目標などを学生便覧、パンフレット、募集要項などの配付物のほか、ホームページへの掲示により学内外への周知を図っている。

教育目標などは、三つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に適切に反映されている。

大学の中長期計画のなかで、金沢という地域に根差した新たな学部、学科の設置を計画しており、教育目標などを達成するために必要な教育研究組織の更なる整備を着実に進めている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学生募集要項などに学部・学科・研究科ごとのアドミッションポリシーを明記するとともに、オープンキャンパスでの参加者への説明、学校見学来訪者への学校概要の説明などでも必ずアドミッションポリシーに触れて周知を図っている。

また、アドミッションポリシーに基づき、大学独自の入試方法を含め、多様な方法で学生を受入れ、大学全体の在籍学生数は収容定員を概ね満たしている。

【参考意見】

○経営情報学部経営システム学科及び美術文化学部美術学科については、それぞれ収容定員の充足へ向けた更なる取組みが望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神、教育理念及び三つの教育指針に基づく人材育成を目的とし、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づくカリキュラムを体系的に構築している。また、プレゼミ（1年）・教養ゼミ（2年）・基礎演習（3年）・演習（4年）と各学年にゼミなどを配置し、4年間にわたって学生と教員の相互作用的な教育を実践し、

人材を育成している。また、各学科それぞれに地域社会に貢献する科目を設置し、教育指針を実践している。

【優れた点】

○石川県小松市と連携し、地域社会の中高年齢者並びに児童の健康・体力づくりに協力していることは、地域社会に貢献するとともに教育目標にかなっており、高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

大学の夏期及び春期休業期間の最終週を「学生サポート期間」として設定し、試験結果への疑問や就職活動のノウハウなど、学生のさまざまな悩みを教職員が協働して取組んでいる。また、学修ポートフォリオを通じて学生からの意見などを効果的にくみ上げる機会を積極的に設けるとともに教員と学生が共同で目標を定めて取組むことを目指している。

大学院では金沢市の中心部に図書室やパソコン室などが完備されているサテライト教室を設置し、社会人学生の学修支援の充実を図っている。

入学式後に新生の保護者を対象にした懇談会を学部別に開催し、単位制度、奨学金制度や就職教育の年次計画など、大学の教育への理解を得るように努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件を学則や学部の諸規定に適切に定め、履修登録から成績評価までの諸手続きも含め、学生便覧に掲載するとともに厳正に適用している。

学生の年間履修登録単位数の上限を設定するとともに GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生に計画的な履修を促し、予習や復習を含めた学修時間の確保に努めている。

大学院では、修了要件と修了認定に関する諸規定を大学院学則に定め、学位論文の審査や口頭試験などを実施し、厳正に運用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学部ごとにキャリア支援カリキュラムを組み、各学部の特色に適した科目が配置されている。また、就職情報システムの整備、インターンシップやボランティアによる地域貢献の単位認定、「資格支援センター」による学生の資格取得への支援、学生とゼミ教員及び「就職支援センター」職員による三者面談などの取組みにより、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備している。

【優れた点】

○学生の資格取得への支援策として、資格取得者への奨学金の給付は、経済的支援だけでなく、資格へのチャレンジが学生の自己変革の基礎になっている観点からも高く評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

シラバスにおいて授業の目的・内容・到達目標及び評価方法が明記されており、成績集計後に教務委員会を中心に学生の「単位取得状況」「評価別修得科目数」を一覧化し、問題のある学生へのサポートを行っている。また、教員相互に成績評価の方法などを学ぶ機会を設定し、評価の意識の共有化を図っている。

授業に関するアンケートの調査などを実施し、その結果を集計の上、内容によって学部長又は学科長と担当教員とともに問題点を検討し、改善に取り組んでいる。また、アンケートでの共通の問題点は FD 研修会のテーマとして取上げ、研修会を通じて、教員に改善の機会を提供するとともに学内全体の意識の共有化を図っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス・支援のための組織として、「全学学生委員会」をはじめ、各種小委員会が設置され、学生の主体的活動を支援する環境が整備されている。学生への経済的支援の取組みとしては、大学独自の奨学金制度などが設けられている。

新入生生活への支援策として、「Common Sense-充実した学生生活をおくるために」という新入生用のテキストを作成・配付している。

保健室及び学生生活上のさまざまな問題についての相談に応じるための「なんでも相談室」を設置し、看護師やカウンセラーを配置している。

学生の意見・要望の把握のため、ホームページに投稿サイト「学生の声」を開設するとともに、「リーダー研修会」「学生生活の質向上のためのアンケート」を実施するなど、多様な機会を設けて、学生サービスの改善に取り組んでいる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員組織については、大学・大学院ともに設置基準を上回る教員数を確保し、適切に配置している。教員の採用及び昇任に関する手続きは大学の諸規定に従い運用されている。

年 2 回の FD 研修会への教員の参加率が高く、「大学コンソーシアム石川」による近隣大学との交流も含めて実施されている。

教養科目などの設定においては「全学教務委員会」と「基礎教育機構」及び「FD 委員会」との連携を図りながら、教養教育の全学的体制の整備に取り組んでいる。「外国語教育小委員会」による英語習熟度別授業に必要な独自のプレースメントテストの開発と運用を行うとともに「導入教育小委員会」を設置し、学生の学修意欲の低下や学力低下問題に対しても積極的な取組みが行われている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目標を達成するための校地、運動場、校舎、体育施設、情報サービス施設などを整備し、活用している。適切な規模の図書館を有しており、十分な学術資料を確保している。図書館に美術作品の展示や学習相談コーナーを設置するなど、学生が利用しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。施設・設備の安全性、耐震性については、今年度中に調査を終えた後に、バリアフリー化を含めた施設の更なる改善が計画されている。

また、ゼミ授業を多く配置することにより少人数教育の実施が可能となり、受講者数が適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人金沢学院大学寄附行為」により法人の目的が明確に規定され、適正な経営・管理を図るために理事会、評議会が置かれている。理事会については「学校法人金沢学院大学理事会規則」により付議事項、運用などが規定されており、適切な運営が図られている。理事会と評議員会は定期的に開催されており、事業計画等により継続的に使命・目的の実現が図られている。

法律の遵守は、寄附行為第 3 条、あるいは学則第 1 条に規定されており、学校教育法、私立学校法等の法令に基づいた大学運営がなされている。

環境保全、人権、安全については、それぞれの規定が備えられており、教職員、学生の安全に配慮した対応が図られている。

教育情報・財務情報については、ホームページに「情報公開」サイトが設けられ、公表されている。

【参考意見】

○危機管理に関するマニュアルを早急に整備することが望まれる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会体制については、「学校法人金沢学院大学寄附行為」第3条に目的を掲げ、第14条に理事会が規定されている。理事会の運営については、「学校法人金沢学院大学理事会規則」により詳細に規定されており、規定に沿って適切に運営されている。理事の出席状況も適切である。

また、理事会には学長、副学長、研究科長などが理事として出席し、教学部門の意思が法人運営に反映できる体制がとられている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

意思決定に関わる組織として、「教学審議会」「学部教授会」「大学院委員会」「研究科委員会」「全学委員会」がある。「教学審議会」が教学側の最高意思決定機関として位置付けられており、議長である学長がリーダーシップをもって会を主導し、全学的な意思統一を図っている。

また、学長が議長を務める「学部等間連絡会」を隔週で開催し、副理事長、学園長、副学長、各学部長との情報や意見の交換を通して、リーダーシップが発揮できる体制となっている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会及び学校法人全体の管理運営を適切に行うため、理事長、副理事長、学園長、学長、副学長、高等学校長及び事務部門の各部長を構成員とする運営会議が理事長の諮問機関として設置され、毎月1回開催されている。この運営会議における教学部門に関する審議事項などは「教学審議会」と教授会において、また事務部門に関する事項は「部長会議」において周知、検討が行われ、連携が保たれており、理事長のリーダーシップとボトムアップを図る体制となっている。

また、監事及び評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されている。監事は、法人及び大学業務の監査を行うとともに、会計監査に際しては、公認会計士と共同で監査に当るなど、ガバナンスが有効に機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

職員の組織編制及び人員計画は、運営会議において審議・決定され、効果的な業務の執行体制がとられている。事務組織は、法人本部と大学事務局が一体化して構成されており、必要な職員を確保し、適切に配置している。

北國銀行との協定による「北國フレッシュャーズセミナー」や「大学中堅職員研修会」などの研修が実施され、職員の資質・能力向上が図られている。

事務職員に毎月1回の提出が義務付けられている業務に関する報告書は、資質能力の向上に有効である。また、「事務職員自己啓発規程」により職員の資格取得等への取組みなどを昇格あるいは昇給の考課資料として利用されており、受講費用についても一定の基準のもとに補助する制度が整備されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年 4 月のスポーツ健康学部の認可申請をきっかけに「設置計画書」とともに財務計画を含めた平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度までの中長期計画が策定さ

れ、文部科学省に提出されている。その後、平成 27(2015)年度以降の中長期計画も「評価企画委員会」において作成が進められており、適切な財政運営の実現に努めている。

近年の帰属収支差額は支出超過ではあるが、直近の 2 年間は連続して入学定員が満たされるなど、学生確保に努めており、財政は安定しつつある。自己資金構成比率、人件費比率、教育研究経費比率のバランスは適切である。

また、教育目標などの達成のため、私立大学等経常費補助金や競争的研究資金の確保に努め、特に科学研究費助成事業については多くの実績を挙げている。

【参考意見】

○財務状況について、累積支出超過額が多いため、財務に関する具体的な中長期計画を早急に定めるなど、財務基盤の充実と収支バランスの安定化への対策が望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準と法人の経理規程に準拠し、また会計処理の不明確事項などは、その都度、公認会計士と相談して、適切に会計処理がなされている。

平成 25(2013)年度の会計監査については、4 人の公認会計士による年間 13 日間、延べ 50 人で実施されている。監事は理事会、評議員会に出席するとともに、理事からの業務遂行の報告を聴取し、財務状況についても公認会計士から説明を受けて理事会で報告するなど、監事監査は厳正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に即した自己点検・評価の体制としては、教育内容及び方法の改善を図るために、「大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長のリーダーシップのもと、各学部長を委員に選任し、機能的な自己点検・評価ができるように「大学自己点検・評価委員会」を設置し、3年～5年に1度は自己点検・評価を行うこととして、恒常的实施体制が構築されている。

また、平成 19(2007)年度には自己点検・評価の結果をまとめるとともに認証評価を受けている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、「大学自己点検・評価委員会」が中心となり、所掌する各部署がデータなどの整理を行い、これらのエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。

また、学生に対する授業に関するアンケートの調査から得た評価や意見などもエビデンスとして用いられ、自己点検・評価における問題点や今後の課題を学内で共有するとともに平成 19(2007)年度と平成 23(2011)年度に「自己評価報告書」をまとめ、ホームページに掲載し、社会へ公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」に基づき、法人の評価委員会が設置され、学長が委員長となり、法人全体において具体的な点検項目についての検証結果を取りまとめ、評価委員会にフィードバックし、対処策の検討を行っており、大学を含めた運営の向上に向けた PDCA のサイクルの仕組みの確立に努めている。

今後は、自己点検・評価の結果を大学及び各設置校の教育の質の更なる向上につなげていく仕組みの構築を目指している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会への貢献と連携協力

A-1 地域貢献に関する方針とその具体化

A-1-① 使命・目的に基づいた方針と地域貢献・連携の推進

A-1-② 地域貢献・連携の具体化と学びの改革

【概評】

石川県の小松市、金沢市と包括的な連携協定を結び、自治体のスポーツの振興、国際交流の推進、地域経済の活性化などに関する諸活動を含め、地域のイベントへの参加を積極的に展開するなど、社会貢献を実践する中で、学生の人間教育の側面から教育効果の向上を図っている。

「地域連携推進センター」の設置によって、それまでの学生及び教職員個人を中心に展開されていた地域社会貢献活動が、大学としての組織的な活動になった。大学と地域との組織連携としての協働により、文学部、経営情報学部及び美術文化学部のそれぞれの特色を生かした貢献内容の更なる充実が図られている。加えて、ボランティア活動についても、大学が組織化することによって、より計画的に、そして機能的に地域貢献の事業として成果を挙げる事が可能となった。

